

平成23年 4月 1日
(2011年)

業 者 各 位

建 設 総 務 課 長

請負工事成績評定の変更について

平成23年4月1日以降に契約（変更契約を含む。）を締結するものについて、建設工事請負契約書が改正され、「請負者」が「受注者」に変更になります。

このことに伴い字句の改正、並びに工事成績評定表及び様式の一部を見直し変更したものを『●各種情報の公開 建設総務課所管の規定集 請負工事成績評定』に掲示していますので、ご参照下さい。